

会津・米沢地域観光圏整備計画

変わらぬぬくもり、変わる楽しみ
～会津・米沢 千の旅回廊～

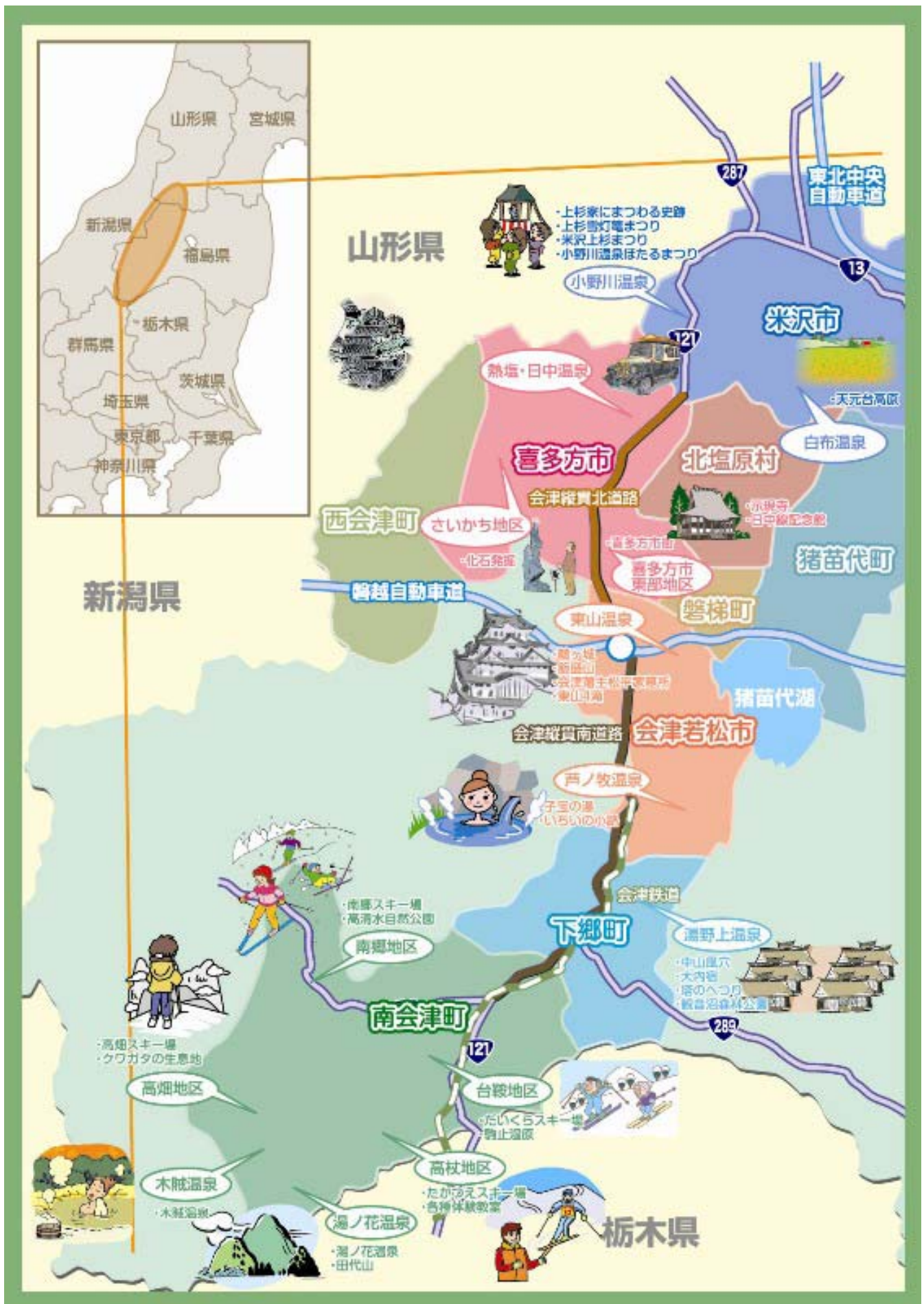
福島県) 会津若松市・喜多方市・下郷町
南会津町・西会津町・北塩原村
磐梯町・猪苗代町

山形県) 米沢市

目次

1 . 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び促進に関する基本的な方針	・・・3
2 . 観光圏の区域	・・・8
3 . 滞在促進地区の区域	・・・9
4 . 観光圏整備計画の目標	・・・18
5 . 観光圏整備事業に関すること	・・・19
6 . 計画期間等	・・・24
7 . その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	・・・25
8 . 協議会に関する資料等	・・・27
9 . 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	・・・27

参考資料（圏域図）



1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び促進に関する基本的な方針

(1) 現状

会津・米沢地域（会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町、西会津町、北塩原村、磐梯町、猪苗代町、米沢市）は、東北地方の南端部、飯豊山、磐梯山、吾妻山といった日本有数の山々が連なる裾野に広がる磐梯高原を含めた会津・置賜盆地に位置している。このような地理的条件は、当地域に芽吹きの春、暑い夏、収穫の秋、雪深い冬といった変化に富んだ四季折々の彩りを与えている。

当地域では、これらの特色ある自然環境及び風土を背景にしながら、古くは徳一大師による寺院建立、近世では上杉景勝公、保科正之公らによる治世など、共通の歴史的な出来事を積み重ねてきた。

各市町においては、会津若松市の鶴ヶ城や白虎隊、喜多方市の蔵の街並みやラーメン、下郷町における国の重要伝統的建造物群保存地区に選定を受けた大内宿、南会津町の尾瀬国立公園田代山をはじめとする自然環境、北塩原村の磐梯朝日国立公園に含まれる松原湖や五色沼など約300の湖沼からなる国内でも屈指の高原リゾート、西会津町の鳥追観音、大山祇神社などの寺社仏閣、磐梯町における、会津仏教文化発祥の地としての史跡慧日寺跡、米沢市における上杉家ゆかりの史跡や牛肉、そして磐梯山麓に位置する猪苗代町、磐梯町、北塩原村の雄大な自然景観とスキー場をはじめとするアウトドアレジャー施設など、多彩で特色のある観光資源を育んできたところである。

上記をはじめとする観光資源の魅力の磨き上げと情報発信による誘客、観光基盤整備等の観光施策を計画的に展開するために、各市町村では、観光振興計画（注1）を策定し、各種取り組みを行うとともに、県境を越えた置賜・会津広域観光ネットワーク委員会（会津若松市、喜多方市、米沢市）並びに地域一丸となっておもてなし事業等に努める極上の会津プロジェクト協議会（会津地域2市11町4村）及び山形おきたま観光協議会（置賜地域3市5町）、磐梯山周辺観光振興推進協議会（磐梯山周辺地域3町村）等を組織し、国道49号及び国道121号など圏域内の市町村を縦横に結ぶ主要道を軸とした広域的な連携を図ってきたところである（別表1「各市町等の観光施策」、別表2「各市

町の体験メニュー」参照)。

また、外国人観光客誘客に向けては、2003年より実施されている国のビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携を図り、会津若松・磐梯地区国際観光振興推進協議会や、広域的な栃木・南東北国際観光テーマ地区外客来訪促進協議会を通して、外国人観光客誘客・誘致の推進を行ってきた(別表1「各市町等の観光施策」)。

(2) 課題

しかしながら、社会経済が成熟し、人々の価値観が多様化してきた今日、団体旅行から個人旅行へと旅行形態が変容していることや、単なるサービスから「ホスピタリティー(おもてなし)」が求められている中で、各市町及び当地域においても次のような課題が挙げられている。

会津若松市

旅行形態が団体から個人へと変化し、個人の価値観を満足させる旅行には「本物志向」が求められる時代となっており、本市の宿泊施設も、安くとも良質なモノを求め、高くとも本物には支出をいとわないといった、幅広い観光客層の様々なニーズに直面している。

さらに、日帰りの観光客を宿泊に、一泊の観光客を連泊にといった滞在型観光の推進は、経済波及効果の大きさからも、本市観光振興の重要な課題であり、その牽引力となる東山・芦ノ牧温泉の活性化は極めて重要である。また、本市の外国人観光客のための観光情報提供や「V」案内所等での案内体制の充実、案内看板、外国語パンフレットの整備等、今後とも積極的な誘客活動の展開や受入体制の整備が必要である(「みんなが主役!元気な観光のまちづくり計画 第2次会津若松市観光振興計画」)。

喜多方市

市の中心部と周辺部との観光連携が不十分で観光客の回遊が少なく、全体としての観光振興策が確立されていない状況にある。これは、合併により新たに集約された観光資源や観光イベントの横断的なつながりが希薄で、全体としての面的効果が得られていないことが原因となっている。(平成19年3月策定「喜多方市総合計画」より内容一部抜粋)。

下郷町

過疎に歯止めをかけたい当町には、年間100万人の観光客が来訪する大内宿がある。

この宿場町は、昭和 56 年 4 月「国の伝統的建造物群保存地区」に選定されて以来順調な入り込みを見ているが、当町唯一の温泉地「湯野上温泉」については入り込みが下降線をたどり、ここの宿泊増を図ることは大きな課題となっている。

南会津町

既存の観光資源を活用した体験型、自然散策型、歴史文化型といったプログラムを確立し、また来てみたいというリピーターの観光スタイルへの転換、工夫が課題となっている。

また、観光スポットが町内各地区に点在しているため、観光客が二次交通に不便をきたしており、観光資源を十分に生かしきれない状況にある。このため、当町の自然資源を活かした体験観光の仕組みを確立し、「経済効果を高め、まちが潤うシステム」をつくるとともに、新たな雇用創出につながる展開も検討していく必要がある。

今後は、近隣市町村と連携し、南会津地域をひとつの観光エリアとした広域的な観光誘客を目指すなどその可能性を検討する必要がある。

また、観光宣伝活動については、行政が中心となって行ってきたが、自らの経営努力による宣伝活動等が課題となっている（平成 19 年 3 月策定「第 1 次南会津町総合振興計画」より内容一部抜粋）。

西会津町

古くから町の観光資源である「大山祇神社」は、過去には町内への宿泊を伴う参拝が主であったが、近年、高速道路など交通機関の発達により、日帰り客が多くなっているのが現状である。

また、年間をとおして町内の各団体で、それぞれテーマを絞った観光誘客イベントを開催しているが、連携がとれずその日限りのイベントになっている。今後は、広域的な観光誘客を目指したテーマで、近隣市町村と連携する仕組み作りが必要である。

北塩原村

本村は、磐梯山、桧原湖、五色沼、雄国沼湿原に代表される豊かな自然環境を有しているが、これらを「資源」として再発見するか、保全しながら観光資源としてどのように活用していくのか、さらにどのように結び付けていくのかという戦略を構築していく必要がある。円滑に観光するためのアクセスをさらにグレードアップする視点も重要である。

一方地域の情報を総合的に整理して発信することにより、利用者が必要とする多様なニーズに対応できることとなる。

また、本村の二大産業で農業との結びつきを図るためには、特産品を開発するための施設、研究機関への支援、特産品を紹介する機会の確保や宣伝販売する施設の整備など、一連のしくみを構築する必要がある。

広域でのネットワークを組みながら、それぞれの利害関係を越えて、大きなエリア

に誘客していくことが必要である。

磐梯町

本町東部の山林丘陵地には、観光の拠点である大規模なリゾート地やペンション村が展開され、これまでの通過型の観光から滞在型へ移行しつつあるが、入込数は減少傾向にあるため、史跡慧日寺跡に建立された金堂や現在整備中の「道の駅」などを総合的にリンクさせ、滞在型へ大きくシフトさせる必要がある。

猪苗代町

会津地方の東の玄関口として例年300万人を超える観光客を迎えているものの、宿泊客の減少が著しく、これまでの大型レジャー施設への依存から体験・交流をベースとした長期滞在型リゾート地への転換が求められている。

また、体験・交流の素材となるべき地域固有の文化資源の利活用の方策も遅滞しており、地域住民を主体とした資源の再評価の取組みと旅行商品化など、新たな受入態勢の構築が急務となっている。

米沢市

観光入込数をみると、平成3年度の約446万人をピークに減少傾向にあり、観光の形態も多くが通過型観光の傾向が強く、宿泊は市外の温泉地へ流出してしまうという現状から、滞留時間の延長とともに宿泊者数の増加といった滞在型への転換が必要とされている（平成19年3月策定「米沢市観光振興計画」より内容一部抜粋）。

観光圏域全体

国内外の旅行者が、国道49号、国道121号、国道459号を基軸とした会津地域・米沢地域、磐梯山周辺での広域周遊、長期滞在を具体的にイメージすることができる旅行商品の創出が求められている。

通過型、一泊二日の短期滞在型観光から二泊三日または、それ以上の長期滞在が可能となるような地域ブランドの構築が求められている。

(3) 方針

当協議会では、こうした経緯及び課題をふまえ、共通する気候風土のもと「頑固」で「粘り強」く「我慢強い」気質の人々が育んできた「自然」、「温泉」、「食」、「歴史」及び「寺社仏閣」等の地域資源を生かしながら次のような事業展開を図っていくこととしたい。

通過型観光から滞在型観光への転換

当地域では、「別表2 各市町等の体験メニュー」において示しているとおり、すで

にいくつかの体験型メニューが存在する。これらの体験型メニューのブラッシュアップを行うことはもちろん、多彩な観光資源を活用した体験型メニューの新規創出や、ヘルスツーリズム、エコツーリズム、産業遺産を活用したヘリテージツーリズムなどニューツーリズムの開発、農山漁村交流事業をはじめとする都市と農山村の交流を推し進める施策（注2）の積極的な展開を行う。

また、上記の体験型メニューについては、それぞれのエリアの強み（「別表2 各市町村の体験メニュー」参照）を生かすことにより旅行者の多種多様なニーズに対応することを目指すものとする。

宿泊客数の増加

宿泊者数の増加を目指す際、今般の人口減少を鑑みれば、一泊のお客様の増加を目指すよりも二泊あるいはそれ以上の宿泊者数を増やすことが必要と考えられる。当地域内には、それぞれに異なる魅力を持った温泉地をはじめとする宿泊施設が集積している箇所が多くある（「3.滞在促進地区の区域」参照）が、これらを活用し、同一施設あるいは、観光圏内の他エリアへの連泊プランや朝・夕にしかできない体験型メニューの造成、滞在促進地区の景観整備等による促進地区そのものへのさらなる魅力の付与を行うものとする。

また、「食」も当地域の重要な観光資源であることから、泊食分離を積極的に推進することにより、当地域が有する多彩な「食」をお客様に楽しんでもらい、一泊の宿泊から二泊以上の宿泊へと誘導していく。

地域の活性化

上記、の事業のほかに、当地域内を案内できるコンシェルジュの養成をはじめとした地域全体のおもてなし力のアップ、並びに地域一体となった情報提供及び交通・移動の利便性を向上させ、各市町村における観光資源の有機的な繋がりを付与させる。

また、これら上記に掲げた取組みは、地域への経済波及効果や、ひいては、新たな雇用の創出に資するものとし、観光客の傾向等の情報分析を適宜行いながら計画等の見直しを図ることで、持続可能な観光に努めるものとする。

以上のことから、本地域では各市町村の「観光振興計画」等々を上位計画として位置づけながら、県境を越えて官民一体となった事業展開を図ることにより、人々と温泉の「ぬくもり」や四季の変化や多彩な観光資源・体験メニューなどによる「千通りの楽しみ」をお客様に提供できる地域「変わらぬぬくもり、変わる楽しみ～会津・米沢 千の

旅回廊～」として、国内外の観光地に比しても劣ることのない観光地としてのブランドを形成していくものとする。

注1 会津若松市「みんなが主役！元気な観光のまちづくり計画 第2次会津若松市観光振興計画」、喜多方市「喜多方市観光戦略行動計画」、下郷町「第4次下郷町振興計画」、南会津町「第1次南会津町総合振興計画」、北塩原村「北塩原村第3次総合振興計画」、磐梯町「磐梯町振興計画」、米沢市「米沢市観光振興計画」

注2 喜多方市「子ども農山漁村交流プロジェクト」・・・子ども達が長期の宿泊体験活動を行うことができる体制整備を行うこと及び、地域が一体となって子ども農山漁村プロジェクトに取り組むための普及啓発活動や長期の宿泊体験活動に対応するための体験プログラムの作成、農家民宿の開業推進等を行う。

南会津町「子ども農山漁村交流プロジェクト」・・・子ども達が長期の宿泊体験活動を通して、ありがたい心を育てる感動の民泊体験ができるよう、子ども農山漁村プロジェクトの取り組みにより、農家民泊受入先の確保や体験プログラムの充実等を行う。

北塩原村「子ども農山漁村交流プロジェクト」・・・子ども達が長期の宿泊体験活動を通して、安全で安心な裏磐梯の自然・歴史・文化を活かしたプログラムを提供するとともに、それによる地域の活性化を図る。

猪苗代町「猪苗代町観光振興基本構想」・・・地域住民が主役となって、地域のポテンシャルを再認識し、観光客との交流を通して町づくりを進めるためのプランと推進体制を構築する計画。

2．観光圏の区域

福島県： 会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町、西会津町、北塩原村、
磐梯町、猪苗代町

山形県： 米沢市

3 . 滞在促進地区の区域

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
東山温泉	会津若松市東山 町湯本	<p><u>「からり妓(こ)さん」と身近にふれあえる温泉街</u></p> <p>南東北を代表する会津若松の奥座敷として発展してきた歴史ある温泉地区。鶴ヶ城や市役所等の中心部からも近い山間の川沿いに古くからの旅館が立地している。</p> <p>現在では珍しくなった芸妓が活躍していることや、温泉街では毎年お盆の季節に「会津東山温泉日本一の盆踊り」と題した祭が実施され、温泉地としての魅力があり、滞在を促進する地域として適している</p>	21 軒
芦ノ牧温泉	会津若松市大戸 町芦ノ牧	<p><u>四季折々の溪谷美を間近に堪能出来る温泉地</u></p> <p>大川の溪谷に沿って広がる自然景観に恵まれた温泉地区。</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区に選定されている大内宿や鶴ヶ城・飯盛山など観光名所への移動に適した位置にある。江戸時代から湯治場として利用されており、滞在を促進する地域として適している</p>	14 軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
熱塩・日中温泉	喜多方市熱塩加納町熱塩字熱塩	<p>子宝の湯、熱塩温泉</p> <p>会津盆地の最北部に位置し、開湯600年の歴史がある温泉地区である。食育の伝統歴史があり、収穫体験等食を生かした滞在メニューづくりに従来から取り組んでいる。日中温泉は、日中ダムのたもとにあり、東北でも有数の秘湯である。いずれも会津での独特の風情があり滞在地区に適している。</p>	6軒
喜多方市さいかち地区	喜多方市高郷町西海枝	<p>ボートの郷のあったか民宿</p> <p>喜多方市高郷町地区で福島県営荻野漕艇場があり、喜多方市では、健康増進、他地域との交流の拠点としている。当該地区には、観光、ボート合宿等で利用する民宿が集積している。</p>	11軒
喜多方市東部地区	喜多方市熊倉・関柴・岩月	<p>心とこころのまんなか 感動の農泊体験</p> <p>喜多方市の東部に位置し、江戸時代から米沢街道の宿場町で今でも当時の面影が残っている。喜多方市のグリーン・ツーリズムの拠点で、各種体験をその場で実践できるため滞在促進地域に適している。</p>	10軒
湯野上温泉	下郷町大字湯野上	<p>猿湯伝説の里・湯野上温泉</p> <p>日本で唯一の茅葺き屋根の駅舎である湯野上温泉駅を玄関口とし、121号沿いに旅館、民宿が30軒あり、周辺には大内宿や塔のへつり等の観光資源がある。温泉については、猿が傷をいやしたといった伝説がある。</p>	30軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
台鞍地区	南会津町針生	<p><u>パウダースノーと満天の星空</u> <u>～オールシーズン魅力がいっぱい～</u> スキー場を核として、冬期間の滞在型の誘客のほか、グリーンシーズンなど年間を通して滞在できるよう、教育旅行の体験学習に力を入れ、自然環境学習と併せて、滞在を促進する地域として適している。</p>	18 軒
高杖地区	南会津町高杖		41 軒
高畑地区	南会津町大桃		20 軒
南郷地区	南会津町界		9 軒
湯ノ花温泉	南会津町湯ノ花	<p><u>やすらぎの湯 湯ノ花温泉</u> 今から約 700 年前の鎌倉幕府のころに発見されたと伝えられる温泉である。尾瀬国立公園に指定された田代山の入口にあたり、温泉の魅力と併せて、滞在を促進する地域として適している。</p>	20 軒
木賊温泉	南会津町木賊	<p><u>会津の隠れ湯 木賊温泉</u> 今から約 1000 年前の平安時代のころに発見されたと伝えられる温泉である。山の中の温泉が魅力的であり、滞在を促進する地域として適している。</p>	13 軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
小野川温泉	米沢市小野川町	<p><u>小野小町伝説の美人の湯</u></p> <p>国道 121 号沿いのほど近くに位置し、会津側からの米沢の玄関口といえる。国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル1軒を含む18軒の宿泊施設を有し、ホテルや、小野小町伝説にまつわる観光資源がある。また、その泉質の持つ美肌効果などが科学的にもすでに証明されており、滞在を促進する地域として適している。</p>	18 軒
白布温泉	米沢市大字関	<p><u>白猿と湯けむりの里</u></p> <p>古くから奥州三高湯と知られ、標高 900m にあり、裏磐梯へも西吾妻スカイバレーを利用すれば約 50 分に位置する。平成 22 年には開湯 700 年を迎える。国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル1軒を含む6軒の宿泊施設を有し、背後の天元台スキー場でのスキーや、西吾妻山のトレッキング、鉄砲鍛造の歴史、白布大滝などの観光資源があり、滞在を促進する地域として適している。</p>	6 軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
<u>野沢地区</u>	<u>西会津町野沢</u>	<p>越後街道 野沢宿</p> <p>古くは、越後街道の最大の宿場と大山祇神社の門前町として栄え、今でも当時の面影が残っている。また、近くには総合スポーツ公園とオートキャンプ場を備えた温泉健康宿泊施設もあり、スポーツや健康をテーマにした滞在促進地域に適している。</p>	<u>11 軒</u>
<u>奥川地区</u>	<u>西会津町奥川</u>	<p>霊峰飯豊山と溪流釣りの里</p> <p>飯豊山からの雪解け水が伏流水となって流れる奥川は、春から秋にかけて、溪流釣りができ、また、弥平四郎登山口は、喜多方市の川入登山口と合せ福島県側を代表する飯豊山の登山口となっている。新潟県方面からの国道459号は、喜多方市に向かう途中にある「そば処の宮古」へアクセスする。奥川と国道459号沿いに「溪流と山菜の里」の旅館があり、喧噪な都会とは異なる空間が滞在促進地域に適している。</p>	<u>4 軒</u>

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
早稲沢温泉	北塩原村大字 桧原字早稲沢	<p>高原野菜と北塩原の温泉郷</p> <p>桧原湖の北に位置し、高原野菜の産地として有名です。硫酸塩温泉で神経痛や五十肩、打ち身などに効果があります。周辺は民宿が多く、人情味豊かな民宿として利用者が多い温泉です。北塩原村の農業・自然体験交流の拠点で、来村する学校側に安全で安心な裏磐梯の自然・歴史・文化を活かしたプログラムを提供する。</p>	11軒
大塩裏磐梯温泉	北塩原村大字 大塩	<p>塩釜ゆかりの温泉郷</p> <p>裏磐梯高原と喜多方の間に位置する山あいの閑静な温泉地。喜多方市と猪苗代町を結ぶ国道459号と大塩川沿いに5軒ほどの宿が点在し、秘境の雰囲気漂います。今から約1200年前に、弘法大師が開いたとされる歴史ある温泉で、江戸時代には、温泉から採れた塩が会津藩の御用塩として使われていた歴史があります。最近これを会津山塩企業組合が「山塩」として復活させ、特産品になっている。</p>	5軒
裏磐梯高原	北塩原村大字 桧原	<p>火の山と湖の国 裏磐梯</p> <p>明治21年7月15日の磐梯山大爆発により多くの川をせき止め、桧原湖や五色沼など約300の湖沼を誕生しました。裏磐梯高原には3つの山岳道路等、桧原湖岸に至る5本のルートがあり、湖沼群をめぐって探勝路やハイキングコースも縦横に走っています。夏はトレッキングにキャンプ、日本有数の野鳥生息地の自然林で探鳥会、冬はスキー・スノーボードやスノーシュー、わかさぎ釣りなどが楽しめます。</p>	110軒 (ホテル・旅館・ペンション・民宿)

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
アルツ磐梯 七ツ森地区	磐梯町大字更科	風と光と水のリゾート地 日本でも有数の規模を誇るスキー場をはじめ、ゴルフ場、温泉、ペンション村を有し、表磐梯・裏磐梯への移動にも便利であり、滞在を促進する地域として適している。	22軒
吾妻地区	猪苗代町大字若 宮及び大字蚕養	吾妻・湯の里温泉郷 安達太良高原の北西部に位置し、国道115号線に沿って散在する横向温泉、沼尻温泉、中ノ沢温泉は、古くから湯治場として滞在型観光の拠点であり、リゾートホテル1軒と閑静な16軒の温泉旅館を有している。沼尻スキー場、みのわスキー場にも隣接し、湯治、登山、スキーと、四季を通じた滞在を促進する地域として適している。	24軒
川上温泉地区	猪苗代町字山ノ 神及び長坂	せせらぎと蛍の川上温泉 裏磐梯地区の東の玄関口にあり、古くから磐梯山登山のベースキャンプとして親しまれてきた。国道459号線に接していながら、豊かな自然の中にあり、源氏蛍の自生地でもあり、清流のせせらぎとともに、自然体験型の滞在を促進する地域として適している。	8軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
葉山地区	字葉山及び土町、中町、見祢	オールシーズンリゾート・表磐梯 磐梯山麓に偏在する温泉郷。リゾートホテル、旅館、民宿、ペンションなどバラエティ豊かな宿泊施設があり、温泉も「葉山温泉」、「磐梯温泉」、「押立温泉」、「天鏡台温泉」など泉質の異なる温泉群が点在し、スキー場、磐梯山登山道も隣接し、滞在を促進する地域として適している。	23軒
渋谷地区	猪苗代町字渋谷及び長坂		6軒
不動地区	猪苗代町字不動及綿場、五輪原		12軒
長田地区	猪苗代町大字長田		5軒
磐根地区	猪苗代町大字磐根		5軒
翁島地区	猪苗代町大字磐根及び大字翁沢	野口英世博士のふるさと・翁島 JR磐越西線翁島駅及び猪苗代湖畔の温泉郷。野口英世博士ゆかりの地であり、昭和天皇ゆかりの天鏡閣などの史跡、湖水浴、ヨットなどのマリンスポーツのメッカでもあり、滞在を促進する地域として適している。	5軒
猪苗代東部地区	猪苗代町大字川桁及び大字壺楊	桜の回廊・東部温泉地区 猪苗代町の東部に位置する観音寺川の桜並木と志田浜の湖畔桜を結ぶ桜回廊は、近年多くの観桜客を迎えている。猪苗代温泉、志田浜温泉のほか、スキー場、ハーブ園、湖水浴などの滞在型レジャー施設が豊富であり、滞在を促進する地域として適している。	2軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
<u>猪苗代駅前</u> <u>地区</u>	<u>猪苗代町字町尻</u> <u>及び大字千代田</u>	<p><u>教育旅行のメッカ猪苗代民宿街</u></p> <p><u>J R 磐越西線猪苗代駅前から市街地に広がる民宿街は、農林業体験や自然体験、スポーツ合宿など、四季を通じた教育旅行の受入実績がある。今後ますますニーズの増加が期待される農山漁村学習交流の拠点として、体験学習プログラムの充実や指導者の育成など、受入態勢の整備を強化しており、滞在を促進する地域として適している。</u></p>	<u>18 軒</u>

4 . 観光圏整備計画の目標

観光圏整備計画の目標を次のとおりとする。

圏域内の観光入込数

(単位:人)

年度	実績値	目標値				
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
観光客 入込数	<u>18,291,594</u> <u>(76,366)</u>	<u>18,291,594</u> <u>(76,366)</u>	<u>18,529,384</u> <u>(77,358)</u>	<u>18,770,265</u> <u>(78,364)</u>	<u>19,014,278</u> <u>(79,384)</u>	<u>19,261,463</u> <u>(80,416)</u>

括弧内は、外国人の内数

圏域内の宿泊者数

(単位:人)

年 度	実績値	目標値				
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
宿泊者数	<u>2,809,434</u>	<u>2,809,434</u>	<u>2,865,622</u>	<u>2,922,936</u>	<u>2,981,394</u>	<u>3,041,022</u>
内外国人 宿泊者数 (注1)	<u>38,822</u>	<u>38,822</u>	<u>42,704</u>	<u>46,974</u>	<u>51,634</u>	<u>56,680</u>

(注1)外国人宿泊者数について、米沢市の19年度が未集計のため、米沢市のみ18年度のデータを用いた。

圏域内における連泊率(注2)

年 度	推定値	目標値			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
連泊率	1	1.07	1.18	1.28	1.4

(注2)平成20年度の圏域内における連泊率を1とした場合の伸び率

5 . 観光圏整備事業に関すること

(1) 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	東山温泉地区の魅力向上事業	東山温泉観光協会、東山温泉芸妓屋協同組合	H20 年度 ～ H24 年度
2	芦ノ牧温泉地区の魅力向上事業	芦ノ牧温泉旅館協同組合、芦ノ牧温泉観光協会	H20 年度 ～ H24 年度
3	米沢泊食分離事業	(社) 米沢観光物産協会	H20 年度 ～ H24 年度
4	着地型旅行商品の販売事業(マスコット君)	熱塩温泉旅館協同組合、小野川温泉観光協議会	H20 年度 ～ H24 年度
5	着地型旅行商品の販売事業(着地型旅行商品)	芦ノ牧温泉観光協会、東山温泉観光協会、熱塩温泉旅館協同組合、小野川温泉観光協議会、白布温泉観光協会	H20 年度 ～ H24 年度
6	裏磐梯おやつ & おひるごはんまっぷ事業	裏磐梯エコツーリズム協会	H21 年度 ～ H24 年度
7	裏磐梯ライブカメラ設置事業	裏磐梯観光協会	H21 年度 ～ H24 年度

(2) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	会津・米沢ファンクラブ事業	会津若松市国際交流協会	H20年度 ～ H24年度
2	温泉ラーメン券事業	熱塩温泉旅館	H21年度 ～ H24年度
3	抽せん付スタンプ蔵めぐり事業	スタンプ蔵めぐり実行委員会	H20年度 ～ H24年度
4	感動のネットワーク「幸せの黄色いハンカチの和」収穫体験事業	熱塩加納町幸せの黄色いハンカチの和	H21年度 ～ H24年度
5	<u>会津、米沢地区における着地型ニューツーリズム旅行商品の開発に関する事業</u>	喜多方観光バス株式会社	<u>H21年度</u> ～ <u>H22年度</u>
6	米沢あるき事業	米沢商工会議所	H20年度 ～ H24年度
7	小野川温泉魅力向上事業	小野川温泉観光協議会	H20年度 ～ H24年度
8	花いっぱい運動	白布温泉観光協会	H21年度 ～ H22年度
9	星空鑑賞・星見る足湯	白布温泉観光協会	H21年度 ～ H24年度
10	米沢鉄砲鍛造資料を活用した体験メニュー	白布温泉観光	H20年度 ～ H22年度
11	<u>猪苗代の地域の宝体験「里山旅学ツアー」事業</u>	社団法人猪苗代観光協会	<u>H21年度</u> ～ <u>H23年度</u>
12	<u>農山漁村交流プロジェクトモニター事業</u>	磐梯学生誘致連合会	<u>H21年度</u> ～ <u>H23年度</u>
13	<u>猪苗代「地域の宝」発掘・継承事業</u>	社団法人猪苗代観光協会	<u>H21年度</u> ～ <u>H23年度</u>
14	<u>北塩原村民総ガイドを目指すエコツーリズムカレッジ</u>	裏磐梯エコツーリズム協会	<u>H21年度</u> ～ <u>H23年度</u>

15	西会津町体験プログラム研究開発事業	西会津町観光振興実行委員会	H21年度 ～ H23年度
16	『西会津味噌ラーメンマスターへの道』事業	西会津地域観光資源再発掘プログラム事業実行委員会	H21年度 ～ H23年度

(3) 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	広域連携レトロバス「マスコットくん」調査事業	会津・置賜間バス運行推進委員会	H21年度 ～ H24年度
2	広域滞在促進事業	会津鉄道(株) (資) 広田タクシー 湯野上温泉観光協会 おこしの会 (東山温泉いろはの会、活活自然村)	H20年度 ～ H22年度
3	磐梯・米沢あいばせ号二次交通網整備事業	磐梯・米沢あいばせ号運行協議会	H21年度 ～ H23年度

(4) 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	世界の中の日本・観光地喜多方情報発信事業	N P O 法人まちづくり喜多方	H21 年度 ～ H22 年度
2	教育旅行資料 D T P ・ H P 作成事業	磐梯学生誘致連合会	H21 年度 ～ H23 年度
3	磐梯山周辺ペットネット情報提供事業	バンダイ ペット ネット	H21 年度 ～ H23 年度
4	H P による情報発信及びフォトコンテスト事業	中ノ沢温泉旅館組合	H21 年度 ～ H23 年度
5	教育旅行誘致・キャラバン	磐梯学生誘致連合会	H21 年度 ～ H23 年度
6	仏都周遊マップ作成事業	磐梯町観光協会	H21 年度 ～ H23 年度

(5) その他の事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	会津・米沢地域観光圏魅力向上のための事業	会津・米沢地域観光圏整備推進協議会	H20 年度 ～ H22 年度

(6) その他 観光圏域内の関連事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	日光・会津観光軸元気再生プロジェクト事業	日光・会津観光軸元気再生プロジェクト協議会	H20 年度 ～ H22 年度
2	地方の元気再生事業 蔵を活用した観光ルートの開発	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20 年度 ～ H21 年度
3	会津地域雇用創造推進事業「観光交流塾」	会津地域雇用促進推進協議会	H20 年度 ～ H22 年度

4	地方の元気再生事業 「観光コンシェルジュの養成」	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20年度 ～ H22年度
5	子ども農山漁村交流プロジェクト	喜多方市体験活動推進協議会	H20年度 ～ H22年度
6	地方の元気再生事業 (蔵とグリーン・ツーリズム)	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20年度 ～ H22年度
7	子ども農山漁村交流プロジェクト	南会津農村生活体験推進協議会	H20年度 ～ H21年度

6 . 計画期間等

(1) 計画期間

平成 20 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

(2) 見直しについて

本計画は、実施計画の進捗状況、目標の達成状況及び社会情勢等を考慮し、適宜見直しを行うものとする。

(3) 変更の手順について

軽微なものについての見直し及び変更手順について

本協議会の幹事会において協議し、見直し及び変更を行うものとする。

上記以外の見直し及び変更手順について

本協議会の通常総会もしくは臨時総会において協議し、見直し及び変更を行うものとする。

なお、ここで掲げる軽微なものとは主に以下のものとする。

ア 整備計画における誤字・脱字に関するもの。

イ 整備計画「3 . 滞在促進地区の区域」における設定理由及び宿泊軒数に関するもの。

ウ 整備計画「5 . 観光圏整備事業に関すること」における実施主体の名称の変更に伴うもの。

エ その他、整備計画に大きな影響を及ぼさないと認められるもの。

7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

(1) 一般国道 121 号の整備促進について

本路線は、山形県米沢市を起点とし、本地方の主要都市である喜多方市、会津若松市を通り、南会津地方を貫き栃木県宇都宮市を經由し、益子町を結ぶ会津地方を縦貫する国道である。

会津・米沢観光圏の形成にあつて、交通の主軸となる非常に重要な役割を担っている路線ではあるものの、本路線には狭隘で屈曲な箇所が多く、十分な役割を果たすことが困難な状況となっていることから、大峠の福島 2 工区約 6.6 km の整備が予定となっている。

圏域内の移動に要する時間を短縮し、観光資源や滞在促進地域同士を有機的に結び付ける効果が見込める

(2) 地域高規格道路の整備促進について

本路線のうち、喜多方～会津若松間の「会津縦貫北道路」は、既に国直轄権限代行事業による整備が図られており、また、「会津縦貫南道路」の下郷町地内の約 9km が、平成 19 年 3 月整備区間に、下郷町から南会津町までの約 9 km 区間が調査区間にそれぞれ指定されている。

現在、国道 121 号が会津地方を縦貫する主要道路であるが、同路線の大半が 2 車線区間で山岳・急しゅん地帯を通過するため、狭隘で屈曲箇所も多く存在し、冬期間には積雪のため狭隘な道路が益々狭隘になり交通に不便をきたすことも多々存在する。

そのため、地域高規格道路の整備促進は磐越自動車道との縦横一体となった高速交通軸の形成による観光圏域の活性化に繋がり、本協議会においては、情報案内の充実を図り、観光旅客の圏域内の移動に務めるものである。

(3) 一般国道 289 号の整備促進について

本路線は、日本海沿岸の新潟市と太平洋沿岸のいわき市とを結び、産業経済上重要な幹線道路であり、南会津町・下郷町の会津南部を貫く横断道路としても重要な役割を担う国道である。

本年 9 月に下郷町と西郷村を結ぶ甲子道路が開通の運びとなっているものの、下郷町に至る経路には未だ狭隘な区間が多く存在します。

そのために、一般国道 289 号の整備促進は観光旅客の安全性確保と回遊性の向上に効果的と思われる。

(4) 東北中央自動車道の事業推進について

本路線は、東北縦貫自動車道と連結して、沿線地域の開発を促進し、地域の産業、経済、文化の飛躍的発展と国土の均衡ある発展、さらには、交流ネットワーク構築と魅力ある条件整備を図る上で、極めて重要な路線である。

東北縦貫自動車道と一般有料道路米沢南陽道路を結び、東北中央自動車道のネットワークを形成する上で重要な区間である東北中央自動車道福島～米沢～米沢北間が早期完成されれば、観光旅客の圏域内における移動範囲が増え、圏域内への相乗効果につながるものと考えております。

(5) 国道 13 号の 4 車線化の整備促進について

本路線は、首都圏と米沢市を結ぶとともに、市民生活に密着した重要幹線国道である。

しかしながら、交通量の増大により、朝夕のラッシュ時はもとより日中も相当の混雑が発生し、幹線道路としての機能を果たし得ない状況にあります。

特に、東北中央自動車道の仮称米沢インターチェンジ入口から万世町片子地区までの区間は、東北中央自動車道と市街地を結ぶアクセス道路であり、東北中央自動車道とのネットワーク形成の上で極めて重要な区間であります。

そのため、当該区間の 4 号車線化は、地域住民の安全な移動手段を確保するだけでなく、観光旅客の圏域内の移動においても、効果的なものと考えられます。

(6) 国道 287 号の整備促進について

本路線は、置賜地域の拠点都市を結ぶネットワークを形成するとともに、山形県南の置賜地域と村山地域を結び、さらには東北横断自動車道酒田線を介し、庄内、仙台に至る米沢市の重要な幹線道路である。

しかしながら、米沢～川西間は、狭幅員で屈曲部が多く、特に冬期間は交通渋滞が発生しているため、本路線を規格の高い道路として早期に整備することを望むものである。

特に、東北中央自動車道の米沢北インターチェンジ付近から県道大塚米沢線までの米沢北バイパスは、東北中央自動車道とのネットワーク形成の上で極めて重要な区間であります。そのため、事業推進されれば、置賜地域から米沢・会津への移動が促進されると思われ、情報案内などによる観光旅客の圏域内の移動に務め、相乗効果の獲得を目指すものであります。

(7) 国道 459 号の整備促進について

1993年に施行された国道で、400番台国道では唯一日本海と太平洋を結ぶ国道である。

喜多方市見頃地区から相川地区まで、ほとんどの区間について道幅が非常に狭隘で、カーブ、崖、急な上り坂などが多く点在し、冬期間には積雪のため益々狭隘になり交通に不便をきたす状態である。そのため、拡幅工事が進めば観光客の移動も安全性快適性が確保され、移動がスムーズになるものと思われ

(8) 国道 49 号線の整備促進について

本路線は、いわき市を基点に、会津地方を横断し終点の新潟市に至る総延長 245.8km の国直轄道路であり、磐越自動車道とともに南東北地方の東西を連絡する地域交流、観光交流に欠かすことのできない重要な路線であります。

しかしながら、近年のモータリゼーションの進展により観光客の行動範囲が拡大していることもあり、本路線の交通量は増加傾向となり、特に観光シーズンにおける交通渋滞は地域の基幹道路としての機能を弱化させ、観光面においても大きな障害となっています。

このため、車線の拡幅やバイパス整備、さらには歩道の確保等の整備を促進し、観光客の利便を確保、増進することが喫緊の課題となっております。

8 . 協議会に関する資料等 (詳細は別添のとおり)

- (1) 会津・米沢地域観光圏整備推進協議会規約
- (2) 協議会の構成員一覧
- (3) 協議会の役員一覧
- (4) 会津・米沢地域観光圏整備推進協議会規約施行細則

9 . 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

各市町のホームページ等により、平成 21 年 2 月 17 日 (火) から平成 21 年 2 月 23 日 (月) まで (予定) において、住民からの意見の聴取を行う